

## 平成26年 第3回帯広市教育委員会会議録

1. 平成26年2月13日木曜日 10時45分～12時30分  
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

日程第 1	会議録署名委員の指名について
日程第 2	議案第 3 号 帯広市定住交流センター条例施行規則の一部改正について
	議案第 4 号 帯広市生涯学習センター条例施行規則の一部改正について
	議案第 5 号 帯広市民文化ホール条例施行規則の一部改正について
	議案第 6 号 おびひろグリーンステージ条例施行規則の一部改正について
	議案第 7 号 帯広市民ギャラリー条例施行規則の一部改正について
	議案第 8 号 帯広百年記念館条例施行規則の一部改正について
	議案第 9 号 帯広市学校開放事業の管理運営に関する規則の一部改正について
	議案第 10 号 帯広市体育施設条例施行規則の一部改正について
	議案第 11 号 帯広市帯広の森研修センター管理規則の一部改正について
日程第 3	その他 (1) 平成25年度教育行政視察について
	その他 (2) 今後の事業予定について
	その他 (3) 寄附受納について
	その他
日程第 4	議案第 12 号 平成25年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】
日程第 5	議案第 13 号 平成26年度帯広市一般会計予算について【非公開】
日程第 6	議案第 14 号 帯広市立高等学校の入学検定料等徴収条例の一部改正について【非公開】

田中委員長

これから、平成26年第3回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(服部課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、門屋委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、議案第3号、帯広市定住交流センター条例施行規則の一部改正について外8件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

議案第3号、帯広市定住交流センター条例施行規則の一部改正について並びに議案第4号、帯広市生涯学習センター条例施行規則の一部改正について、議案第5号、帯広市民文化ホール条例施行規則の一部改正について、議案第6号、おびひろグリーンステージ条例施行規則の一部改正について、議案第7号、帯広市民ギャラリー条例施行規則の一部改正について、議案第8号、帯広百年記念館条例施行規則の一部改正について、議案第9号、帯広市学校開放事業の管理運営に関する規則の一部改正について、議案第10号、帯広市体育施設条例施行規則の一部改正について、議案第11号、帯広市帯広の森研修センター管理規則の一部改正について一括してご説明いたします。議案書は1ページから38ページになります。1ページの議案第3号を例にご説明いたします。本案は帯広市暴力団排除条例の制定に伴い、関係条例施行規則の一部を改正しようとするものでございます。具体的には2ページにございますように、各施設の仕様許可申請書の欄外に、※を付して、帯広市暴力団排除条例7条の規定に基づき、施設の使用が暴力団の活動を助長し、または、その運営に資すると認めるときは、当該施設の使用の許可をしないこと、もしくは使用の許可をした後においても、使用の許可を取り消すこと、更に使用者等が暴力団員でないことを確認するため、必要に応じて、申請書を関係機関に提供することがある旨を明記するものでございます。このような規則の一部改正は、社会教育施設に限らず、暴力団の活動を助長、または、その運営に資することのないよう、すべての本市施設において実施するものでございます。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長

これから質疑に入ります。

伊藤 委員

質問させていただきます。今の説明のありました趣旨には賛成しますが、※の最後のところに、暴力団員でないことを確認するため、必要に応じて本書を関係機関に提供するとありますが、関係機関と

はどういう機関にあたりますか。

大越 課長  
伊藤 委員  
田中委員長

端的に言いますと警察です。

分かりました。

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第3号、帯広市定住交流センター条例施行規則の一部改正について外8件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第3号は決定されました。

日程第3、その他に入ります。

その他(1)平成25年度教育行政視察についてを議題といたします。

八鍬教育長

最初に八鍬教育長より報告をお願いします。

それでは、今年度行ってまいりました教育行政視察についてご報告させていただきたいと思っております。議案書は59ページから64ページに各視察先の主な内容を記載させていただいておりますので、掻い摘んでご説明させていただきたいと思っております。市之川委員と門屋委員と私の3名で、去る1月27日から29日の3日間で行ってまいりました。訪問先は東京都の世田谷区教育委員会、北区教育委員会、墨田区総合体育館、大田区総合体育館の4カ所でございます。視察内容については、行った先ごとに主なものをご紹介させていただきたいと思っております。最初に世田谷区教育委員会でございます。平成17年に世田谷区教育ビジョンを策定しておりまして、区立小中学校が一体となった教育を進めるため、世田谷9年教育に取り組んでおられました。9年間を見通したカリキュラムの開発をされているほか、パイロット校による実践研究などを経て、平成25年度から全校で実施されているということです。また、平成16年度には世田谷日本語教育特区を申請して、教科として、日本語を創設されておりました。この教科書については、この場に持ってくることができなかつたのですが、私の手元にはありますので、ぜひ、一度ご覧いただきたいと思います。それと地域と学校の連携を基盤とする地域運営学校、いわゆるコミュニティースクールを指定し、その成果としても、地域で様々な学校に関することが協議されるようになったこと、地域に学校の実情を理解してもらえようになったこと、教職員の意識改革が進んだなどの様々なことが成果として在られたようです。また、課題としては、帯広市も同じ課題がございますけれども、人材、あるいは担い手の不足が挙げられておりました。世田谷区では土曜授業を行っておりまして、年11回、第2土曜日に授業を実施しておりまして、授業の公開、地域防災等の体験

活動の実施、外部指導者の活用を行いながら実施しているということでございました。また、いじめ防止プログラムで大変おもしろいなと思ったのが、スクール・バディという、生徒同士で生徒を支えていくシステムです。困っている生徒に生徒が声をかけていくというもので、生徒自身がアンテナを高くして、プライバシーに配慮しながら、先生と情報共有しながら、いじめ防止に取り組んでいくというものでした。次に北区教育委員会でございませけれども、平成15年から地域の同種校、異校種間の連携・接続を推進するため、北区ファミリー構想を進めておられます。中学校通学区域内における学校・園をサブファミリーと位置づけて、地域一体となって様々な連携の取り組みを進めておられました。年に3回、サブファミリーの日を設定し、情報連携や授業研究などを行っておりまして、もしかしたら、帯広も学べるのではないかと思います。また、北区小中一貫教育方針を策定しておりまして、学校ファミリーを基本に小中一貫教育を推進しております。9年間を見通した取り組みとして、一貫したカリキュラムの作成や学習の指導方法と指導体制の充実、児童生徒の連携・交流、教職員の連携・交流、地域と一体となった学校づくりなどに取り組んでおりました。この構想については、帯広市でも学べるものを既に取り入れているところもございませ。エリアファミリー構想、児童生徒の交流、教職員の交流など、できるところから取り組んでいるわけですがけれども、更に今回、学ぶところがございませことから、できることから検討していきたいと思って見てまいりました。それから、体育館を2カ所見てまいりました。ご存知のとおり、新しい総合体育館建設に向けて、いろいろと事業を進めさせていただいておりますので、墨田区総合体育館にも行ってまいりました。平成22年度に開館しており、PFI事業により建設・運営しております。旧体育館の個人利用は年22万人と伺いましたが、現在は個人利用43万人と、運営の方法もあろうかと思ひませけれども、倍に増える成果を出しております。施設の稼働率はメインアリーナ98%、サブアリーナ95%、施設全体では85%の稼働率ということでした。バックヤードなどいろいろ見せていただきましたけれども、工夫がたくさんされており、武道場は可動壁があり、様々な利用形態に対応できるような工夫がされておりました。私が思ひませのは、個人利用が顕著に伸びたこともあったと思ひませけれども、個人向けの教室、インストラクターが複数ついて、親子連れで使われているという明るい雰囲気を感じてまいりました。次に大田区総合体育館を見てまいりました。この体育館は公設で平成24年度にオープンしたばかりで、空港からも近いということで国際的な大会も開かれているというお話を伺ひませ。運営については、指定管理者制度を導入しております。スポーツイ

ベントの開催も多く、年間約40大会が行われているということでございます。また、メインアリーナは半地下となっております、観戦者は屋外から高低差を感じることなく、観客席に入ることができます。私どもも靴のままで行けて、大変スムーズにメインアリーナに入ることができました。観客席は大会の種類によって、座席が可動式となっておりますので、普段は収納してある4千席を電動で引き出せて、間近で観戦できるものになっておりました。また、選手控え室のレイアウトなど、関係機関との打合せにより決定したようで、大変使いやすく好評であるとお伺いしました。施設内に飲食店がございまして、そこからサブアリーナの様子を間近に見ることができ、この体育館については、音楽イベントは他の施設との競合を避けるため、誘致していないということでございました。学校教育、スポーツと見てまいりましたが、歴史や地理的条件、人口、規模など、それぞれ違うところがありましたけれども、特徴を生かしながら取り組んでおられて、大変参考なるものでございました。各パンフレットをご覧いただき、これからの学校教育、生涯学習では総合体育館建替えが控えておりますので、いろいろなところを吸収し、参考にしながら進めていきたいと考えております。私からの報告は以上でございます。

田中委員長  
市之川委員

次に市之川委員からはございますか。

教育委員会と体育館2カ所ずつ視察してまいりました。まず、世田谷区教育委員会では、様々な取り組みが行われている中で、地域の小・中の連携を重要視している世田谷9年の教育について、全校で実施しているというのは、もう定着しているのだと思いましたし、月1回の土曜授業も興味深かったです。北区教育委員会の近隣複数校でサブファミリーというグループを作って取り組む学校ファミリー、それを基盤として、小中学校一環教育など、帯広市でもやっておりますけれども、幼保小連携強化について北区の教育方針を教えてくださいました。こちら土曜授業を月1回実施しているということで、帯広市でもいずれそうなるのかと思って聞いておりました。それから、体育館視察で共通しているのは、駅から近い、空港から近いなどの立地条件、利便性がいいということでした。墨田区は利用効率を重要視したものすごく大きな箱型でした。大田区はそれより狭いですがけれども近代的な概観という印象でした。建設手法もそれぞれ違うのですけれども、いいところを比較して検討された結果だと思います。墨田区は近隣が公園になっているので、元野球場だったところに建てたので休業せずに移動して営業できたわけですが、大田区の方は土地が狭いし、そこを壊して建てたので、その間休業したということでした。それぞれ工夫されていて、競技者や利用者がスムーズに移動できる動線上の工夫がされていた印象があります。

田中委員長  
門屋 委員

壁にデザインされたものや座席が稼動して、より身近に感じられるなどの工夫があったので、ぜひ、参考にされたらいいと思いますのでよろしくをお願いします。

門屋委員をお願いします。

視察させていただいてありがとうございました。重なるところは省いて報告しますと、世田谷区の日本語については感心しまして、特区を設けているのですけれども、教科書がとても立派で使いたいと思うようなものでした。北区もそうですけれども、9年教育では、世田谷区の方は年次を何年かに分けて少しずつ広げてきたこともあって定着してきていると感じました。地域運営学校という言葉で言っている学校運営委員会と学校協議会との住み分けの説明もあって、学校運営に地域の方がいろいろな意見を入れているということが分かりました。人事に関する意見もあるということで、本当かなと思いつつ実は聞いておりました。北区の方もファミリー制をとって、中学校区ごとのサブファミリーの交流は大変いいと思いましたが、小中学校の接続も重要ですけど、ここでは幼稚園からの接続期という資料を作り、幼児教育にも働きかけていると伺いました。児童生徒の単なる小学生と中学生の交流だけではなく、教員と教科の情報交換があるような感じを受けました。子どもの引継ぎを中学校では受け取って、子どもの遅れにかなり配慮している感じがいたしました。それから、体育館は両方とも共通しているのは、再開発に絡めていることです。都市計画の中できちんとした位置づけ、コンセプトを持っていたということです。キャッチフレーズがあるのですけれども、墨田区は、スポーツする、スポーツみる、スポーツささえる。実は大田区のキャッチフレーズの方が墨田区ではないかと思ったほどでした。大田区は、スポーツしよう、楽しもう、健康になろう。これの方が墨田区にはマッチしている感じがして、個人利用が非常に多く、スポーツジムのような感覚で都市だなという感じがいたしました。プールもありましたから、すべてのスポーツがそこで楽しめると思いました。PFIはさすがプロ集団が都会にはいるという感じがして、あれだけの経営能力のある方たちがやっていたら、アイデアがたくさん出てくるだろうなど、ちょっとかなわないという感じがいたしました。省エネについても、相当に配慮されていて、ガスと太陽光もやっていました。さすが民間の考え方を取り入れているように感じました。大田区の体育館はまさに見せる観客動員を優先しているみたいな体育館で、大田区全体では、この体育館の特徴と他の体育館の役割分担を考えている感じがして、スポーツイベントに力を入れているわけですけども、区へのお金を入れているのが630万円もあるということで、利益がそこで出ているということですね。プロポーザルのやり方ですけども、民間の運営意識は相

当学ぶところがあると感じました。以上です。

田中委員長

ありがとうございました。

質疑があればお願いします。

伊藤 委員

世田谷区と北区の土曜授業についてですけれども、東京都の方針として、正式に授業時間として設定して運営されていると思いますが、60ページの③の最後に、授業については東京都の方針に基づき、統一性を持たせるようにしているということですが、上の方には、道德の時間とか、外部指導者、地域防災の授業をするとありますが、何か方針が出ているのですか。例えば、全国学力テストに伴い、算数に重きをおきなさいなど、お話があれば教えていただきたいと思います。

橋場 部長

私もこのたびの視察に随行させていただき、勉強させていただきました。ありがとうございました。今のご質問の件ですが、東京都では学校が土曜日に授業を行うことについては、よろしいですよということで、東京都として考え方を示しています。今のお話のように、学力を上げるために計算問題をすることに時間を割くのではなく、例えば、平日はなかなか保護者の方も授業参観ができませんから、授業を見せるということ、道德の時間を積極的に公開し、来ていただいた保護者の方と地域の方が一緒に、その後の懇談等の中で、子どもの状況について話し合いをする。防災の関係で体験活動を行う。それから、外部の指導者を積極的に活用しようという4つの方針が出されました。そういうことであれば、土曜日に授業を行ってもいいということです。これを個々に行った場合は、学校によっては、学力を上げたいという話になり、バラバラな状況になりますので、やるのであれば、全校一緒に、なおかつ、この方針に基づいてやりましょうということで徹底しているということです。ここに書いてある授業については統一性を持たせるというのは、そういう意味で考えているということでございます。以上です。

伊藤 委員

分かりました。

田中委員長

私も何点か、資料を読みきれないまま質問しますので、もし、書いてあれば申しわけありません。それぞれの教育委員会の特徴を読ませていただきまして、小中一貫というカリキュラムの連動性が両方とも明確になっているだろうと思いますが、ここには書かれていなくても、課題や問題点があったのではないかと感じて聞いていたのですが、教職員がずっとそこに留まるわけではないので、恐らくレクチャーし、また、レクチャーしなければいけないということが課題ではないかと思えます。そのことについて何かお話があれば教えていただきたいのと、墨田区と大田区の体育館はそれぞれ特徴のある体育館だというのは分かったのですが、先ほど門屋委員からもお話がありました稼働率が非常に高いということと、個人の利用が

飛躍的に伸びたということで、旧体育館から新体育館になり倍増したということは、古いところから新しい体育館になれば、当然利用率が伸びると思いますし、一過性だと思ってしまうのですが、ここにも何か理由があるのかと思って聞いておりました、どういうことを具体的にされたのか、門屋委員から民間の手法はすごいというお話と絡むのではないかと聞いておりました。

八鍬教育長

私から小中一貫教育のところで、課題について、なかなか聞き出せない部分もありましたけれども、正直なお話を聞かせていただくことができました。東京の場合は小中一貫教育と言いつつも、中学校に上がるときに、私立中学校へ行かれるお子さんが30%近くおられるということを伺いました。9年間を見通した教育と言いつつも、そういった現状があるということです。それと委員長がおっしゃられた人事異動の件です。区を越えての教職員の異動もあるようですので、その辺は苦勞されているということです。来られた先生方は方針に基づいて一生懸命されているようですので、課題と言いつつも、考え方は発信されていると思いますので、それが躓いているということは全く見受けられませんでした。また、中学校へ行くときに、保護者への理解という意味では、丁寧に行われているように感じました。しかし、学校数や生徒数の規模が大きいので、ご苦勞も多いだろうと思って拝見させていただきました。

敦賀調整監

体育館へは私も同行させていただきました。今の個人利用、施設の稼働率が非常に高いということについてですけれども、こちらでも市之川委員のお話にもあったように建替えでした。それまでは公で運営するスタイルでしたが、PFIという新しい手法を使いましたが、開設当初は公立の施設だということで、安かろう悪かろうというイメージで、そんなに多くはなかったというお話をされておりました。ですが、63ページの右側の上の写真にございますように、PFIの運営会社のSPCの中に、セントラルスポーツというスポーツの専門会社がスポーツインストラクターを40人くらい配置して、朝9時から夜10時半くらいまで、水泳も含めた多岐に渡るスポーツ教室を行っております。そういった取り組みが個人利用を促しているということです。行ったときも親子連れが多く出入りしておりました。元々スポーツの盛んな地区でもあり、小グループ、自主的な活動で体育館やアリーナの利用率が高いのですけれども、大都市なのでいろいろな種別の大会も多くて、稼働率が非常に高くなっているということです。先ほど教育長からもお話がありましたが、稼働壁を上手に区切って、もっと利用がしやすいような状況を生み出しているということもございます。

伊藤 委員

もう1点だけ、63ページのすみだスポーツサポーターズとありますが、どういう組織で、どういう運営をされているのか、事業は

企業の参画を促し、広告を掲出とありますけれど、詳しい話があればお聞かせください。

敦賀調整監

これはサポーターズクラブの形での組織化はされていないようです。広告をメインアリーナに掲出するほか、パンフレットやイベントの賛助など、ここだけでなく、廊下などの影響のないところにイゼールに置かれたホテルの広告が出されておりました。運営に経費的に支援する形が多いようでございます。地元、全日本クラスの企業とランク分けをして、広告の場所を分けて掲出しておりました。

伊藤 委員  
田中委員長

分かりました。

他になれば本件を終了します。

その他（２）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀調整監

生涯学習部の主な事業についてご説明いたします。まず、スポーツ振興室関係では、３月２日、十勝大平原クロスカントリースキー大会が開催されます。雪が少なくて非常に心配しておりましたが、ここ最近の雪でなんとか開催はできるのですが、コース的には林道の工事等もございまして、今年は４０km程度ということで、例年よりは短めのコース設定となっております。同じく３月２日、明治北海道十勝オーバルの屋内リンクの最終日で、感謝DAYとして、入場を無料として、スポンサーであります明治の商品も配布いたします。文化課からは、おびひろ現代アート展を３月２日から１６日まで開催させていただきます。道内在住の作家１１人による現代アートでございます。それから、札幌交響楽団特別演奏会を３月２１日にクラシックの名曲と映画音楽のコンサートが開催されます。図書館からは、語り手育成講座、よちよち編、赤ちゃんおはなし会で読み手デビュー、赤ちゃん向けの読み手のための講座を３月１２日、２６日の２回にわたって開催します。次に百年記念館では、先に公募しておりました第４回公募写真展、未来に伝えよう十勝の生活文化ということで、十勝の皆さんが撮影した農・漁業やおまつりなどの社会の様子が見えるような写真展を３月８日から３０日まで開催いたします。３月１５日には博物館講座、十勝のアイヌ文化の研究と振興ということで、アイヌ文化の研究や進行について歴史的な経緯と今後の展望について当館の副館長がお話します。６８ページ、動物園では、冬の裏側探検隊を３月８、９、１５、１６日に、募集しまして、動物舎の裏側や南方系の動物の姿などを見学していただきます。

田中委員長  
各 委 員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（３）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 課長

議案書 69 ページをご覧くださいと思います。企画総務課の寄附についてご報告いたします。2月4日付で東京都文京区在住の〇〇〇〇様より、手塚治虫氏直筆の絵画1点と児童用図書502冊、376万円相当を、柏小学校の教育環境の充実のためとしてご寄附いただいたものでございます。この方におきましては、戦時中東京から疎開で柏小学校に在学したことがあり、その後東京に戻られ、旅行雑誌、マンガ雑誌の編集長などを歴任し、この絵画につきましては、展覧会用に書かれたものを親交のあった〇〇氏に贈られ、その後ご自宅で保管されていたものでございます。以上でございます。

大林 課長

学校教育課から1件ご報告いたします。寄附者の意向により非公開となっておりますが、1月20日付で生徒用図書146冊、評価額22万868円相当を若葉小学校の教育環境の一層の充実を図り、生徒の読書活動に活用してもらうためご寄附いただいたものでございます。この寄附者につきましては、平成22年度より毎年市内の小学校に図書の寄附をいただいております。今回で4回目でございます。453冊となります。以上です。

敦賀調整監

百年記念館は寄附2件がございました。1件目は帯広市在住の〇〇〇〇様より、ご自身が描かれた油彩7点、345万円相当を2月7日付でご寄附いただいております。昨年11月に開催された回顧展に出展された作品で1960年代から2002年までに製作されたものでございます。もう1件は札幌市在住の〇〇〇〇様より、能勢真美の油彩2点、6万円相当をご寄附いただいております。寄附者のお父様が能勢さんから絵画をいただいたということで、今回それを寄贈していただいたということでございます。いずれも帯広市の文化の保存振興に役立てるため、近いうちに展示する予定でございます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

私から1点だけ質問します。柏小学校に手塚治虫の直筆絵画が寄附されたというのは、マスコミ等で大きく報道されておりました。恐らく想像ですが、柏小以外の方からも見たいという問い合わせがあったのではないかと思います。いかがでしょうか。

服部 課長

今現在、絵画については既に柏小学校に来てございます。保存の仕方について、百年記念館とも相談しながら、保管方法等を検討している最中でございます。先日の報道等もございましたことから、生涯学習部とも連携し、一般への開放の仕方、また、来校された方への公開の仕方を含めて、この後検討していきたいと考えております。以上です。

田中委員長

基本的には一般公開も考えているということですか。

服部 課長

はい、そうです。

田中委員長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局

ありません。

門屋 委員

私から1点よろしいですか。帯広市の総合体育館について、市民から意見を求める予定だと思えますけれど、既にいくつかの団体から意見を聞いているとお聞きしております。分かる範囲で報告いただければと思います。

敦賀調整監

新しい総合体育館基本調査案につきましては、先月22日の教育委員会会議でお示しした後、これまで、社会教育委員会議、スポーツ推進審議会、帯広市体育連盟と意見交換を重ねてきております。特に基本調査では、最終的にまとめた項目として、基本コンセプト、施設の基本方向、絞り込みさせていただきました候補地でございますが、これらについて主だった意見をお話させていただきます。まず、基本コンセプトにつきましては、拠点という言葉を使っていますが、拠点という言葉遣いについて、そんなにたくさん拠点がいいのか、体育館の役割が見えないということで、これについては整理が必要と考えております。施設の基本方向についても、個人の利用、団体利用のうち、現在の体育館は週末がほとんどつぶれるくらい団体の利用が入っています。年間160日を超える大会が開催されていることもございまして、そこに個人を入れるとなると、盛りだくさんの体育館になってしまうが、体育館像はどの辺に持っていくのか明確に示してほしいというご意見もございました。また、建設候補地については、現在地プラス啓北公園ということについては、北側の堤防の管理道路であります。今現在もサイクリングロードに使われており、こういった道路を活用しながら、河川敷の運動施設とより連動していくことを強調してもいいのではないかとご意見をいただいております。以上でございます。

門屋 委員

ありがとうございます。

敦賀調整監

体育館の今後の予定を含めお話をさせていただきます。先月、基本調査案としてお示しさせていただいて、今日夜から2月23日まで市内7ヶ所で市民意見交換会を行います。これまでの教育委員会会議と議会でいただいたご意見、これから行います市民意見交換会を経て、案をとった形で教育委員会として、最終的な基本調査報告をまとめてまいりたいと考えております。最終については次回の教育委員会会議にご提示させていただき、ご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

田中委員長

いかがでしょうか。

私から1点よろしいでしょうか。いろいろな会議の中で性格づけをもう少しはっきりした方がいいのではないかとご意見があっ

たようですよね。視察の中で墨田区と大田区はそれぞれ違って、大田区がイベント型で墨田区が個人利用型だと思いますが、要するに個人利用が相当増えていくのであれば、そういう方向に特化した形もあるのかなと思います。現在の総合体育館が週末はイベントで使えなくなっている状態であれば、そういう方向もあるのかなと、ただ、個人利用ということで、いろいろなやり方を伴っていかねばならないことになると思うのですが、今の方向付けはどのように考えられているのか、もう一度改めて伺わせてください。

敦賀調整監

大会や競技者の利用については、競技者人口は微減しているのですが、競技そのものがなくなることはないで、大会開催数がそれほど減るということは考えられません。もう1つは、個人の体力向上や健康づくりという部分では、私どもはこれまでも地域型ということで、学校区ごとにスポーツ推進員を配置したり、総合型地域スポーツクラブを設置したり、学校開放事業を行ったり、コミュニティ講座の中でスポーツの取り組みを行っております。総合体育館の役割としては、そういった場面での指導者を養成する。あるいは自主的に体を動かすときにどうやったらいいのか、スポーツの仕方を学ぶ場所ということでは、新しい総合体育館は重要な位置を占めることになろうかと思えます。含めて施設のあり方の中でも検討しているのですが、平日の日中については団体の利用はあまりございません。高齢者の方や午後の早い時間に小学校や中学校の子どもたちが来て、気軽に運動ができることにも配慮しながら、施設として調整が取れるような考え方を持てたらと思っております。

田中委員長  
伊藤 委員

他に何かございますか。

全国学力・学習状況調査の公表等について、私どもは12月の教育委員会会議で意見交換をさせていただきましたが、その後、新しい動きがあるのかどうかということと、関連して、平成26年度の調査の参加について、他の自治体の動きについて何かあればお知らせいただきたいと思えます。

村松 室長

全国学力・学習状況調査の公表について、文部科学省、また、北海道教育委員会から、新たな通知が出ているということはございません。しかしながら、12月の総務文教委員会で楢山議員から若干ご質問がございました。新聞で報道されたことについて、教育委員会の姿勢を改めて確認したいということでした。答弁の中身は、文部科学省からのアンケートに答えた旨の中身についてお話させていただきながら、学力向上については本市の課題である認識、市民や保護者に説明する責任があること。また、公表の仕方については、今後、校長会、教育委員会の中で十分協議しながら、より適切な方法を探っていきたい旨の答弁をしております。2点目の参加状況については、現在、私どもの耳に入っている新しい動きは特段ござい

ません。十勝管内はもとより全道的に肅々と平成26年度全国学力・学習状況調査の参加が進められていると理解しております。

伊藤 委員  
田中委員長

分かりました。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第4から日程第6の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号により、非公開にいたしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたいします。

これより会議を非公開といたします。

日程第4、議案第12号、平成25年度帯広市一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第12号、平成25年度帯広市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。議案書は39ページでございます。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものであります。教育費に関わる3月補正予算額は、40ページの学校リニューアル改修事業、学校給食調理場建設費、44ページ、寄附金関係の補正予算を含めまして、総額で25億1,834万円であり、補正後の予算額は、72億8,710万3千円となるものでございます。それでは、40ページから補正予算の概要についてご説明いたします。はじめに中学校の学校リニューアル改修事業費は、国の補正予算により、平成26年度当初予算計上予定事業の一部を前倒しし、学校環境整備として、帯広第八中学校のトイレ改修を実施するものであり、事業費として7,545万6千円を計上してございます。なお、当事業については年度内に完了しないことから、繰越明許費を設定するものであります。次に学校給食調理場建設費につきましても、国の補正予算として、平成26年度に予定しておりました事業費24億4,050万1千円を平成25年度に前倒しして実施しようとするものであります。この事業につきましても、平成24年度から26年度までの継続費を設定しておりますが、議案書41ページにありますように、国の経済対策に伴います年割額及び財源の組替により、継続費の変更を行うものであります。なお、当事業については年度内に完了しないことから、逡次繰越を予定しており、事務費については繰越明許費を設定するものであります。続きまして、42ページ、財源の整理としまして、学校環境整備などの事業が新たに北海道市町村振興基金の貸付対象となったことにより、地方債の限度額

を変更するものであります。43ページは消費税の増税に伴います各委託業務の支出増によりまして、債務負担行為の限度額を変更しようとするものであります。次に寄附金関連の補正について、議案書44ページになります。寄附金とその利息の合計を寄附者のご意向に沿い基金積立とするものであり、教育振興基金積立金につきましては50万1千円、ふるさと文化基金積立金につきましては30万1千円、図書館図書整備基金積立金につきましては158万1千円を計上するものであります。以上、教育費関係の3月補正予算の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

私から1点質問させていただきます。八中のトイレ改修の件について、具体的に説明してください。

服部 課長

第八中学校のトイレ改修でございますが、補正か当初予算かは別にして、第八中学校におきましては、配管の老朽化等により、水の出が悪くなる。あるいはトイレの臭いがする。トイレは和式が多く、時代の流れに沿っていないなどの事情から、今回40校ある中で、八中のトイレの整備について緊急的にやらざるを得ないということで、予算要求をし、計画に則りまして補正扱いとなったところでございます。

田中委員長

水の出がかなり悪いということ、トイレとしての用を成さないということでしょうか。

服部 課長

老朽化している学校は各々ございますけれど、八中に関しては築30年を超えておりまして、配管自体の耐用年数が過ぎますと、細くなっていくこともございますし、屋上についております貯水槽からの連結等により、トイレや3階の一部で、夏場飲料水が増える時期に水の出が悪くなってきているということから、優先順位が高いものとして、対応させていただきたいということでございます。

市之川委員

今のことに関連しまして、学校の環境整備について学校から要請があるものはまだまだあるのでしょうか。

服部 課長

私どもとしては、既に専門職を企画総務課に配置しておりまして、各学校の老朽化具合につきましては見させていただいておりますし、規模的に小さいものを含め、5月に営繕実態調査として学校を回らせていただいているところです。規模にもよりますけれど、今回このように大きな改修については、学校において明らかに利便性が悪くなっていることもありますけれど、私ども担当の技術者が専門的な観点から、今なんともなくても、近いうちに厳しくなるのではないかと。景気対策として計上してございませんけれど、比較的設備として耐用年数の短いボイラーなどについては、鉄筋コンクリートの建物とは別に比較的25年から30年くらいが耐用年数のめどとなってきますので、今回前倒しではありませんけれど、当

田中委員長

初予算の中で計上させていただいているところでございます。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第12号、平成25年度帯広市一般会計補正予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第12号は了承されました。

日程第5、議案第13号、平成26年度帯広市一般会計予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第13号、平成26年度帯広市一般会計予算についてご説明申し上げます。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものでございます。本日お配りした追加資料、平成26年度帯広市一般会計予算書、教育費関係分の9ページをご覧くださいと思います。平成26年度の一般会計全体の予算でございますが、歳入歳出それぞれ789億2千万円となっております。次に議案書の47ページから53ページに教育費関係の予算を載せておりますので、順にご説明させていただきます。まず、学校教育部及び生涯学習部を合わせた教育費の平成26年度当初予算総額は50ページ下の表にありますように、52億222万1千円となっております。一般会計に占める教育費の割合は6.59%で、前年度当初予算との比較し、5億747万1千円の増となっております。また、国の経済対策として前倒しして計上した事業など、平成26年度へ継続・繰越しする事業分、25億9,088万7千円を含めると、平成26年度合計は77億9,310万8千円となり、継続・繰越し分を含めた前年度との比較では、2億3,545万9千円の増となっております。それでは、学校教育部関係の予算からご説明させていただきます。議案書49ページをご覧くださいと思います。学校教育部関係の教育費予算総額は表の上段に記載してございますが、33億6,121万6千円となり、前年度に比べ5億499万6千円の増となっております。なお、国の経済対策として前倒した計上した事業など、平成26年度へ継続・繰越しする事業分25億9,088万7千円を含めると、平成26年度合計が59億5,210万3千円となり、継続・繰越し分を含めた前年度との比較では、2億3,298万4千円の増となっております。続きまして、平成26年度の学校教育部における主な事業につきまして、議案書47ページ、A3版のポンチ絵になりますが、平成26年度学校教育部予算概要によりご説明申し上げます。学校教育部では、帯広市教育基本計画の基本理念を実現するため、教育活動の充実、教育環境の推進、教育機会の確保を柱として、平

成26年度の予算編成を行ってきたところでございます。概要につきましては、帯広市教育基本計画に掲げる2つの基本目標と基本目標を実現するための基盤づくりの体系に従って整理したところでございます。はじめに、上段、左になりますが、次代を担う人づくりでございます。まず、子どもの学力・学習意欲を高める教育の推進につきましては、学力検査を小学校3年生、5年生、中学校2年生に、知能検査を小学校5年生に実施し、児童生徒の学力の実態を把握し、今後の指導に役立てていくほか、児童生徒に関わる教材教具及び教師用の教科書や指導書の整備を行ってまいります。キャリア教育・職業教育の充実につきましては、南商業高校において、外部講師の活用や北海道高等学校商業教育フェアへの参加などに引き続き取り組んでまいります。情報化に対応した教育・学習活動の推進につきましては、中学校の教育用コンピュータ機器の老朽化に伴う更新を全中学校に行い、より効果的に情報教育を推進していくものでございます。また、基礎学力の定着を図るビデオ教材やデータベース教材の作成を引き続き進めてまいります。教育相談・生徒指導の推進につきましては、こころの教室相談員や家庭訪問相談員、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の悩み等に対応してまいります。また、関係機関との連携を進めながら、いじめ・不登校・非行などの相談、指導を行い、未然防止や早期解決を図ってまいります。読書活動の推進につきましては、学校図書館の蔵書充実に図るとともに、学校図書館活性化支援事業を継続して実施してまいります。食育の推進と学校給食の充実につきましては、学校栄養職員などによる給食指導や食育指導専門員による食育出前授業などにより、学校における食育を推進するほか、地元産品の導入に意を用いながら、引き続き、安心安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供いたします。また、新たな学校給食調理場の平成27年度供用開始に向けて稼働準備を行います。グローバル化に対応した教育・学習活動の推進につきましては、小・中学校への国際理解教育指導助手や外国人講師の派遣、南商生の国際理解教育を推進します。次に右側をご覧くださいと思います。ともに学びきずなを育む地域づくりでございます。子どものふるさと教育の推進につきましては、郷土の自然や産業などに触れる体験学習を実施いたします。また、アイヌ民族・文化の理解の推進につきましては、アイヌ民族についての理解を促す教材や資料の作成を進めてまいります。続きまして、下段の基本目標を実現するための基盤づくりをご覧くださいと思います。まず、左側をご覧くださいと思います。家庭や地域による教育支援の推進につきましては、学校支援地域本部事業を引き続き市内全40校で実施してまいります。教員の人間力・指導力の向上につきましては、教員による研究を支援し、その

成果の普及を図る個人研究サポートを実施するほか、教員ミドルリーダー養成として、外部講師を活用した21世紀教師塾を引き続き開催してまいります。次に学校教育施設の環境整備につきましては、栄小学校の改築に伴います校舎周辺の外構工事を行うほか、光南小学校の校舎屋根の屋上防水工事、帯広第四中学校の校舎温水ボイラーの改修工事を行ってまいります。また、新たな学校給食調理場の整備を引き続き行います。このほか、先ほど議案第12号で了承をいただきました景気対策事業でございますが、帯広第八中学校のトイレ大規模改修を行ってまいります。続きまして、右側をご覧くださいと思います。子どもの安全確保につきましては、見守り活動による通学時の安全確保を図るほか、保護者等への迅速な情報提供を行う子ども安全ネットワークを運用いたします。就学の支援につきましましては、スクールバスの運行につきましまして、川西地区のマイクロバスを1台追加運行し、児童・生徒数の増加に対応してまいります。特別支援教育の充実につきましましては、小学校1校、中学校2校に、知的学級を新設するほか、難聴学級および身体虚弱学級を

それぞれ小学校1校に新設してまいります。また、学習障害などの傾向を有する児童生徒を抱える学級を支援するため、特別支援教育補助員を増員するほか、特別支援教育助手、生活介助員を引き続き配置してまいります。魅力ある学校づくりの推進につきましましては、各学校の独自の企画を通じて、学校としての主体性を高め、人と人とのつながりを一層深める絆を育む学校づくり支援事業を実施してまいります。学校間連携の推進につきましましては、中学校区を基本に幼保小中の協議の場としてエリアファミリー構想による取り組みを進め、幼保小中の連携を推進してまいります。学校教育部関連の予算概要につきましましては以上であります。

大久保部長

引き続きまして、生涯学習部に係わります、平成26年度予算についてご説明いたします。まず、議案書の50ページをご覧くださいと思います。生涯学習部の予算総額は18億4,100万5千円で、前年度に比べ247万5千円の増となっております。平成26年度当初予算は骨格予算となっておりますが、この増額の主な要因は、消費税率の改定により、指定管理料等が増額になっていることによるものでございます。それでは、予算概要につきましまして、48ページポンチ絵をご覧くださいと思います。A3の平成26年度生涯学習部予算概要によりご説明させていただきます。平成26年度当初予算における生涯学習部の予算編成に臨んだ姿勢としましては、生涯学習を通じて市民がまちづくりに参画する流れをつくるという基本姿勢のもと、予算編成の柱として、1、社会教育施設の利用促進、2、多様な学び、文化・スポーツ機会の提供、3、学び、文化・

スポーツをささえる市民活動の促進を念頭に予算を組み立てたものです。予算全体の整理の仕方といたしましては、学校教育部と同様、教育基本計画に掲げる2つの基本目標と基本目標を実現するための基盤づくりの3つの体系に整理しております。最初に資料の左上、基本目標であります次代を担う人づくりであります。まず、知識・技能の習得では、コミュニティ講座や創造活動センター講座などの学習機会を、引き続き提供していくほか、動物園を中心として帯広畜産大学との連携事業を継続する経費などを計上いたしました。次に豊かな心の育成では、市民が気軽に芸術・文化にふれる機会の提供として、現代アート展の開催やウィーン少年合唱団公演の開催、更に百年記念館において、伝統工芸展巧みの技・よみがえる浮世絵の開催に要する経費を計上いたしました。次に健やかな体づくりでは、3回目となりますフードバレーとかちマラソン大会の開催など、子どもから大人まで、体力づくりに取り組む活動を支援してまいります。次に資料の右上、ともに学びきずなを育む地域づくりであります。ふるさとの理解の促進では、ふるさとに関する市民の理解を促進するため、市民大学講座などの実施、また、隔年で実施しております中城ふみ子賞、更には百年記念館企画展、帯広・十勝に映画館がたくさんあったころの開催など、地域の歴史や文化を学び、理解を深める機会提供の予算を計上いたしました。次にきずなづくり・まちづくりであります。わたしの作品展など、市民の自由な参加を促す、市民芸術祭の開催、更には平成22年度以来、4年ぶりの開催となる第3回帯広市民バレエ公演、また、4年連続の受け入れとなります、日本クラブユースサッカー選手権大会の開催を支援する経費等を計上しております。次に資料の下の部分ですが、基本目標を実現するための基盤づくりであります。はじめに、学校・家庭・地域の連携ですが、家庭教育への支援といった観点から、図書館での情報提供、百年記念館や動物園での親子での学習機会の提供などに引き続き取り組むものであります。次に教育を支える人材の育成ですが、北の構図展を2年ぶりに開催するほか、右側の教育環境の充実では、施設改修のほか、動物園にアメリカビーバーを導入するなど、更によりよい教育のためのしくみづくりでは、4館連携事業を継続するといった社会教育施設等における人材育成、展示・施設環境に要する経費を計上いたしました。説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

学校教育部で2点、生涯学習部で1点質問させていただきます。学校教育部では基本目標、次代を担う人づくりの中の子どもの学力・学習意欲を高める教育の推進で、現状を教えてください、新たな考え方があれば出していただきたいと思います。教師用教科書・指導

田中委員長  
伊藤 委員

書の整備とありますが、プロ集団が指導書に頼るということはあまり望ましいことではありませんけれども、若い先生もかなり増えている状況にあると思います。現状では指導書は学級担任を持っている者が1人各教科1冊なのか、1学年に1冊という形で配置されているのか教えてください。願わくは多めに整備していただきたいと感じています。2点目、情報化に対応した教育学習活動の推進の中でデジタル化が非常に進んで、様々な機器を活用することにより、教育効果が上がるということがあると思います。コンピュータ機器整備はいいのですけれど、各学級に常備できるような、例えば実物投影機などがあると、効果的に活用できるのではないかと思います。そういった場面を研究会等で拝見させていただいております。モデル校でもいいので、数多く学級に入るのが望ましいと思いますが、現状はどうなっているのか。それと併せて、それを映し出すデジタルテレビの関係はどうなっているのか。現在、アナログテレビがある学校もあり、様々だと思いますが、将来的な整備はどうなっているのかお聞きします。3点目は生涯学習部について、全般を通して様々な編成の柱の中に、文化スポーツ機会の提供、それを支える市民活動の促進が掲げられております。その中で各スポーツ・文化団体が知恵を絞って継続、発展的に活動されていると思いますけれども、過去の教育懇談会等において、多く出されたのが、高齢化等を含め指導者養成、コーディネーター養成のお話が随分ありました。文化・スポーツの指導者養成に係わって、予算ではなくて、どんな考え方をもって今年度臨まれるのかお聞きかせいただきたいと思います。

田中委員長  
大林 課長

最初に学校教育部の関係からお願いします。

まず、指導書の関係につきましては、小学校で教科書採択から平成26年度は4年目になり、数は少ないのですけれども180冊の予算を見込んでおります。中学校は教科書採択から3年目となり、2,500冊の予算を計上してございます。小学校は学年に1冊程度、中学校も各学年に1冊程度、教科ごとに整備する予定でございます。デジタルテレビにつきましては、地上波デジタル化が進んでから数年経っておりますけれども、予算的確保がなかなか難しいということで、各学校少なくとも1台は整備してございます。それから、実物投影機につきましては、教育委員会で配備しているのは、小学校1台ずつ整備し、中学校については26年度に整備する予定でございます。そのほかに各学校の教材の配当予算の中で整備していくという状況もございます。具体的な台数を把握していなく、お答えできなく申しわけございません。

敦賀調整監

生涯学習部の指導者、コーディネーター養成の考え方ですが、学びの分野の指導者、コーディネーターの養成は、多岐にわたる学びを提供しております市民大学講座に生涯学習コーディネ



もらうために、きちっとした授業の指導案の構成の仕方、ノート指導の結果として、ノートを子どもたちにどう見せるか、何を実物投影機で見せていくのかということを考えて上で整備していくことが大切ではないか。こういったことは日進月歩でどんどん変わっていきます。学校に1台ずつ入れた時代から、今はカメラが非常に安くなっていますので、先生によっては自分自身で購入し、見せながら授業を行う1つのツールとして使われている状況です。北海道教育委員会も実物投影機の良さを生かした授業として学力向上に有効であると言っておりますので、予算と相談しながらですけれども、より良い授業を作っていくという視点で整備を進めていくことが大事だと考えているところでございます。以上です。

伊藤 委員  
田中委員長

分かりました。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第13号、平成26年度帯広市一般会計予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第13号は了承されました。

日程第6、議案第14号、帯広市高等学校の入学検定料料等徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第14号、帯広市立高等学校の入学検定料等徴収条例の一部改正についてご説明申し上げます。議案は本日差し替えさせていただいたものをご覧いただきたいと思います。本案は公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律が平成26年4月1日に施行されることから、帯広市立高等学校の授業料の徴収、納付方法等について必要な事項を定めるため、本条例の一部を改正するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長  
各 委 員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第14号、帯広市立高等学校の入学検定料等徴収条例の一部改正については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第14号は了承されました。

事務局からの説明は以上であります。各委員から他にご意見、

ご質問等があれば、お受けいたします。

それでは、私から1点よろしいですか。札幌で小学校3年生の女子児童が連れ去られる事件がありましたが、幸い無事に戻ってきたということですが、なかなか止めるのは難しい事例だなと思って見ておりました。特に小学校に関して、教育委員会で何か対策等があれば教えていただければと思います。

村松 室長

札幌の事件においては、学校へすぐに通知を出しまして、市内全体で児童生徒の安全安心に係わる部分について通知を出し、安全安心の取り組みを強化していただいたところでございます。特に小学校においては、交通安全に係わって、各学校でボランティアの方々の活動も借りながら、安全安心の強化体制を図ったところがあります。子どもが発見された後もすぐに部長名で事務連絡を出させていただきまして、今後起こりうる危険性を含めて児童生徒への体制について、安全メールの使用部分も含めて、学校に安全対策の確立を図っていただくようお願いをしているところです。学校においては、日常的に子どもたちの発達段階に応じて、安全安心に係わる指導を充実していただくとともに、保護者や地域の方への情報提供を迅速に行うことで確認したところでございます。以上でございます。

田中委員長

報道によれば、警察だと言われてついて行ったということですので、大人でもついて行ってしまいそうな気がしないでもないと思いました。もし、課題があるとすれば、この報道だけですけれども、不審者情報が相当出ていて、あの時にもっと何かできていたら、変わっていたかもしれないと思いました。帯広でも不審者情報は密にいただければ変わるのではないかと思いました。気をつけましょうとしか言いようがないのですけれど、よろしく願いしたいと思います。

他になければ、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成26年第3回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。